

報復処分撤回裁判勝利！

「酒気帯び」はテッチ上げた！



1月22日、東京地方裁判所は東京第二運輸所分会・斉藤書記長が訴えていた酒気帯びのテッチ上げによる処分の無効と減給、損害賠償を求めていた裁判に対して、斉藤さんの訴えを認めて会社の主張を退ける判決を言い渡しました。

当日は、大阪第一・第二運輸所分会から11名の組合員が傍聴参加しました。集会では成田新幹線地本委員長の挨拶、弁護士から会社が主張した事実が退けられた内容の説明がありました。斉藤さんからは、この勝利は仲間とかちとったものであり、JR東海会社の各職場にある異常な労務管理の現状を変えるために闘ってきた。今後も闘っていくとの力強い挨拶がありました。

私たちの職場にも異常な労務管理があります。見せしめ的な日勤や一方的な休日出勤はその一部です。

私たちはこの勝利をバネに、今後も働きやすい職場を創るために職場の皆さんの声を聞きながら闘っていきます！